



厚生労働省 福島労働局
相馬労働基準監督署発表
令和6年1月16日

担
当

相馬労働基準監督署
監督・安衛課長 猪股 茉以
電話 0244-36-4175

厚生労働省労働基準局長から無災害記録証を授与される

相馬労働基準監督署管内の事業場に記録証を授与

厚生労働省では、無災害を継続している事業場に対し「無災害記録証授与内規」を定め、一定の無災害記録を樹立した事業場に対し、厚生労働省労働基準局長から無災害記録証を授与しています。

今般、下記事業場が第1種無災害記録を樹立した旨の申請があり、記録樹立が認められ授与されました。

よって、下記日程により、記録証の交付式を行います。

記

1 交付式

日 時 令和6年1月22日(月)午後2時00分
場 所 相馬労働基準監督署 1階 会議室 (署長 齋藤 敏彦)
(所在地 相馬市中村字桜ヶ丘 68)

2 記録証が授与される事業場

事業場名 株式会社 IHI キャスティングス 相馬工場
(相馬市大野台1-2-1)
無災害期間 自 平成26年8月5日
至 令和5年11月30日
無災害記録 第1種(470万時間)

3 その他

- (1) 取材について、事前の連絡は不要です。
- (2) 終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。